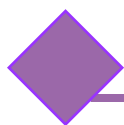


第3次

宮代町男女共同参画プラン(案)

概 要



プランの構成

○第1章 プランの策定にあたって

- 1 プラン策定の趣旨
- 2 プラン策定の背景
- 3 プランの位置づけ
- 4 プランの期間

○第2章 宮代町の現状と課題

- 1 統計データからみえる現状
- 2 アンケート調査結果からみえる現状
- 3 これまでの取組と成果・課題

○第3章 宮代町がめざす男女共同参画

- 1 基本理念（めざすべき姿）
- 2 プランの目標
- 3 第3次プランに向けて
- 4 プランの体系
- 5 数値目標

○第4章 プランの内容

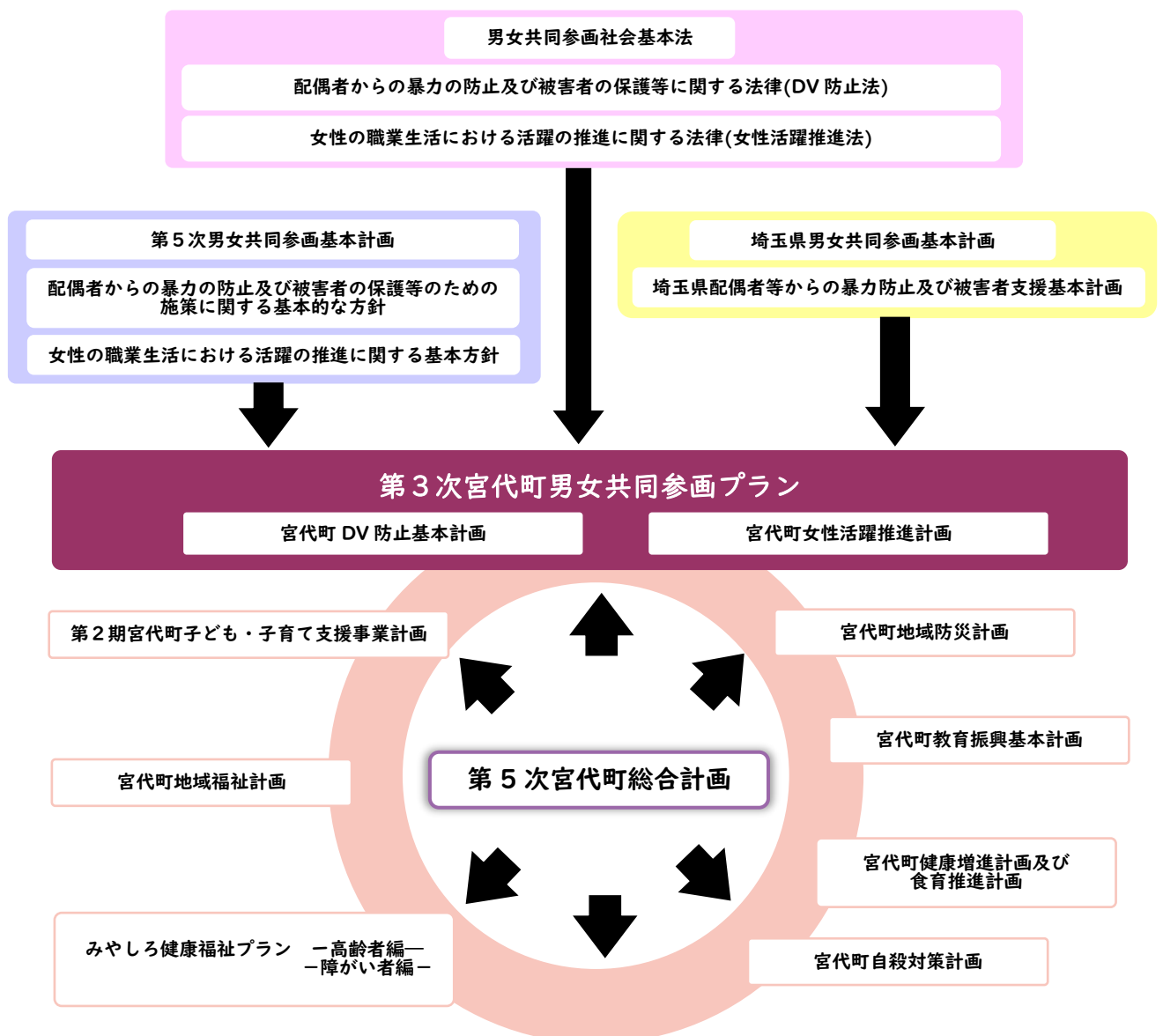
- 基本目標1
- 基本目標2
- 基本目標3

○第5章 プランの推進と進行管理

- 1 プランの推進体制
- 2 プランの進行管理
- 3 SDGs との関係

プランの位置づけ

- (1) 本プランは、第5次宮代町総合計画における「人権・平和推進事業（男女共同参画プランの推進）」を推進するための個別計画です。
- (2) 本プランは、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第3項に規定される「市町村男女共同参画計画」です。
- (3) 本プランは、令和2年（2020年）12月に国が策定した「第5次男女共同参画基本計画」及び平成29年（2017年）3月に埼玉県が策定した「埼玉県男女共同参画基本計画」を勘案するとともに、町の関連計画と連携したプランです。
- (4) 本プランは、女性活躍推進法第6条第2項に規定される「市町村推進計画」として位置づけます。
- (5) 本プランは、DV防止法第2条の3第3項に規定される「市町村基本計画」として位置づけます。





プランの期間

本プランの期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。

ただし、宮代町総合計画や社会情勢の変化、プランの進捗状況等により、必要に応じて見直しや部分変更、付加等を行います。

令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)	令和 12年度 (2030)	令和 13年度 (2031)
第5次宮代町総合計画										
第3次宮代町男女共同参画プラン										
				必要に応じて 見直し等						

基本理念（めざすべき姿）

本プランの理念を次のように定めます。

人権を尊重したジェンダー平等と 自分らしく輝く未来をめざして

すべての人が性別にかかわらず
対等なパートナーとして互いを尊重し
自らの力で夢や希望を実現できるまちを目指します。

※「ジェンダー平等」：性別にかかわらず、人権が守られ、平等に機会を与えられること。

この基本理念は、第5次宮代町総合計画に掲げる未来像「首都圏でいちばん人が輝く町」を踏まえたものです。町民、事業者、市民団体及び町が、共に男女共同参画社会を実現するため、取り組んでいきます。

プランの目標

基本理念に基づき、次の3つを基本目標に設定し、施策を展開していきます。

基本目標

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

～固定的性別役割分担意識を解消し、
人権を尊重したジェンダー平等社会の実現～

基本目標

2 あらゆる分野で 誰もが活躍できる社会づくり

～ワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、
あらゆる分野に参画し活躍できる社会の実現～

基本目標

3 安心・安全で いきいきと暮らせる環境づくり

～困難な状況にある人への支援と
安心して暮らせる社会の実現～



第3次プランに向けて

前プラン（第2次）では、5つの基本目標を設定していました。しかし、共通する施策内容が複数の基本目標に位置付けられる等、施策が混在していたため、本プラン（第3次プラン）では、基本目標を3つとし、分かりやすい施策体系にしました。

（第2次プラン） 男女の人権が尊重されたみんなにやさしいまちづくり

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり		
1 人権尊重の推進 2 男女平等意識の啓発 3 男女平等、人権尊重教育の実施		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○根強い固定的性別役割分担意識 ○家事・育児等は女性が中心 ○「政治」「社会通念や風潮」「社会全体」に対して男女の不平等感が強い ○男女共同参画社会への理解が不足 	課題 <ul style="list-style-type: none"> ○固定的性別役割分担意識の解消 ○男女共同参画を推進するための啓発の充実 ○幼少期からのジェンダー平等教育の推進

基本目標2 男女が共に支え合う地域づくり		
1 政策や方針決定過程への男女共同参画の促進 2 家庭、地域への男女共同参画の促進 3 男女がともに働きやすい環境づくり		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○「政治」「まちづくり」等に女性の視点が不足 ○地域活動等におけるリーダーは男性が主体 ○理想とする働き方と現実との乖離 	課題 <ul style="list-style-type: none"> ○政策方針決定過程への女性参画の促進 ○地域活動における男女共同参画の推進 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○男性家事・育児参画の推進 ○女性のエンパワーメント支援

基本目標3 安心して暮らせる男女共同参画のまちづくり		
1 防災分野における男女共同参画の推進 2 子育てしやすい環境の整備 3 生涯を通じた健康支援の推進 4 高齢者への支援体制の充実		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○町の防災・子育て・高齢者等の施策に男女共同参画の視点が浸透・定着していない 	課題 <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画の視点を取り入れた防災対策・子育て支援・高齢者支援の推進

基本目標4 暴力のない社会づくり		
1 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○増加するDV被害相談 ○男性のDV被害の増 ○相談窓口の認知度が低い ○若年女性等の相談増 	課題 <ul style="list-style-type: none"> ○ODV・デートDVの正しい理解と防止に向けた意識啓発 ○相談窓口の周知 ○困難を抱える人への支援

基本目標5 計画推進の体制づくり		
1 男女共同参画を推進するための体制の整備・充実 2 庁内の男女平等施策の推進		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○役場内女性職員における管理職へ登用が進んでいない ○計画の進捗・達成状況が未公表 	課題 <ul style="list-style-type: none"> ○指導的立場における女性登用の推進 ○男女共同参画の視点での施策・事業の推進 ○プランの進捗・達成状況の公表

(第3次プラン) 人権を尊重したジェンダー平等と
自分らしく輝く未来をめざして

基本目標 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

- 1 人権尊重・ジェンダー平等意識の啓発
- 2 人権尊重・ジェンダー平等教育の推進

女性活躍推進計画

基本目標 2 あらゆる分野で誰もが活躍できる社会づくり

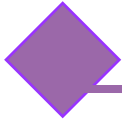
- 1 政策や方針決定過程への男女共同参画の促進
- 2 地域における男女共同参画の促進
- 3 働く場における女性の活躍の推進
- 4 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標 3 安心安全でいきいきと暮らせる環境づくり

- 1 多様にニーズに対応した子育て支援
- 2 生涯を通じた健康支援の推進
- 3 防災の分野における男女共同参画の推進
- 4 男女間等におけるあらゆる暴力の根絶 **DV 防止基本計画**
- 5 困難を抱える人が安心してくらすための支援

社会情勢、予想される環境変化

- ・人口減少と未婚率の上昇
- ・晩婚化による初産年齢の上昇
- ・平均寿命の伸長
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大と「新しい生活様式」への変換
- ・頻発する大規模自然災害
- ・女性に対する暴力根絶への問題意識
- ・SDGs の達成に向けた世界的な潮流



プランの体系

人権を尊重したジェンダー平等と自分らしく輝く未来をめざして

基本目標 1

男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

方針 1 人権尊重・ジェンダー平等意識の啓発

"NEW"

- ① 人権・ジェンダー平等に関する啓発の充実
- ② 多様な性に関する理解促進と啓発

方針 2 人権尊重・ジェンダー平等教育の推進

- ① 学校等におけるジェンダー平等教育の推進
- ② 生涯学習におけるジェンダー平等教育の推進

基本目標 2

あらゆる分野で誰もが活躍できる社会づくり

【女性活躍推進法】

方針 1 政策や方針決定過程における男女共同参画の促進

"NEW"

- ① 政策・方針決定過程における男女共同参画
- ② 女性のエンパワーメント支援
- ③ 町組織における女性職員の活躍推進

方針 2 地域における男女共同参画の促進

- ① 地域生活における男女共同参画の推進

方針 3 働く場における女性の活躍の推進

- ① 女性が活躍できる就業支援

"NEW"

方針 4 ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 仕事と家庭生活等の調和を図るための支援
- ② 男女共同参画の視点に立った家事・育児・介護の環境づくり

基本目標3

安心・安全で
いきいきと暮らせる
環境づくり

方針1 多様なニーズに対応した子育て支援

- ①多様な子育て支援サービスの充実
- ②地域ぐるみで子育てを行うネットワークの形成

方針2 生涯を通じた健康支援の推進

- ①出産とライフステージに応じた健康づくりの推進
- ②生涯を通じた健康支援
- ③高齢者への支援体制の充実

方針3 防災の分野における男女共同参画の推進

- ①防災・災害活動等への女性の参画促進
- ②男女共同参画の視点に立った防災・災害時対応

方針4 男女間等におけるあらゆる暴力の根絶

- ①DV・デートDV等の防止に向けた理解促進
- ②相談体制の充実と安心・安全な保護・自立支援
- ③あらゆる暴力を受けた被害者に対する支援

"NEW"

方針5 困難を抱える人が安心して暮らせるための支援

- ①ひとり親・性的少数者・居場所のない若年女性等への支援